

# 大綱質疑

12月定例会

\*1

今定例会では、自由クラブ、新政クラブ、日本共産党議員団の3会派が大綱質疑を行いました。

## ■議第2号三条市行政組織条例等の一部改正について

**問** 水道料金の徴収業務を民間委託することにより、行政組織条例を一部改正して建設部と上下水道課を設置し、水道局を廃止するが、企業会計や課の配置はどうなるのか。

**答** 企業会計については変更しない。課の配置についても今までと同じ下田庁舎となる。

**問** 水道局を廃止することは、笹子トンネル事故などインフラ崩壊元年と言われる中で、水道の維持管理に支障を来すことにならないのか。

**答** 災害時の懸念に対しては、水道局が単独で災害対応するわけではなく、当然災害対策本部が設置されるなど

総合的に対応するので心配ない。

## ■議第3号三条市手数料条例の一部改正について

**問** 省エネ住宅を推進するための改正だが、現在の建築課の体制でこの申請等に滞りが出ることはないのか。

**答** 新潟建築確認検査機構や日本ERI株式会社等でも審査を行う予定であり、十分対応できる。

## ■議第7号三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について

**問** 交流拠点施設の準備会ではなく、なぜ下田郷開発が指定管理者になったのか。

**答** 準備会組織では経営面や運営面での課題が多く、安定的な経営と運営を行える下田郷開発を指定管理者にした。

## ■議第9号三条市井栗公民館及び同旭分館の指定管理者の指定について

**問** 初めて地域コミュニティの団体が指定されているが、継続性について問題は無いのか。

**答** 三条市では初めてだが、他市でも指定されている例があり、問題は無いと考えている。

## ■議第14号平成24年度三条市一般会計補正予算について

**問** 震災がれきの本焼却予算が計上

されている。市長は本焼却に向け、市民への安全、安心への決意はどのようになっているのか。

**答** 試験焼却で放射性セシウムの濃度は、20年、30年後のことを考えても安全性が担保される水準である。安全性を確認し、検査結果の公表を前提に焼却を進め、被災地の復興につなげていきたい。

**問** 三条市の一般廃棄物処理計画では、震災がれき3000トンを受け入れる予定だが、数字の根拠は何か。

**答** 震災廃棄物の広域処理分を1日当たり約10トン、運転日数を300日と見込み、最大受け入れ可能数量を3000トンとした。

**問** 説明会の範囲を半径500メートルにした根拠は何か。

**答** 施設を建設する際に、都市計画決定の前提として地元の合意を必要とする場合は、範囲が500メートルとなっている。

**問** 月岡三丁目・四丁目自治会は6月に震災廃棄物焼却灰の受け入れ反対を表明しており、その後も態度を変えていない。福島新田甲自治会も請願の中に受け入れ反対を表明している。市長は「地元説明会でご理解を頂けた」と答弁されたが、月岡三丁目・四丁目自治会の合意を得たと思っているのか。

# 討論

\*1

※会派を代表する討論の場合は、会派名を記載しています。

## 日本共産党議員団

議第2号三条市行政組織条例等の一部改正について、今回の条例の一部改正は、効率的な事務執行体制を構築するための行政組織機構の見直しに伴い、建設部下水道課と水道局業務課及び工務課を統合し、建設部上下水道課を設置するとともに水道局を廃止する、というものである。

しかし、水道は重要なライフラインであり、改正で水道事業の位置づけが弱められるのではないかと大変危惧される。一般の水害でも、復旧作業は連日、不眠不休で行われた。災害は起きては困るが、普段から想定した体制を持つことは自治体として必要である。また、社会的インフラの老朽化が問題になっている。水道局を強化することこそ必要であり、逆行する事態を招くような水道局の廃止には反対する。

議第14号三条市一般会計補正予算4款衛生費、塵芥処理費について賛成する。ただし、三条市が計画している震災がれきの焼却処分全体について賛成しているのではなく、今回の補正予算の範囲、平成24年度末までの約460トンの焼却処理にかか

る範囲について賛成するものである。

もとより共産党議員団は、震災がれきの広域処理に対して絶対反対という立場ではない。市民の納得と合意を得ることが必要だと表明してきた。その中で、反対の姿勢を表明してきた福島新田甲自治会は、反対を表明していた試験焼却が強行された中、①三条市が受け入れられるがれきは田植え前に終了する500トンとしてほしい②放射能測定の実施と公表③将来にわたり健康被害や風評被害が出た場合の補償の以上3点について市へ要望するとともに、市議会へ請願を提出した。共産党議員団はこの地元自治会の意思を尊重し、今回の補正予算に賛成するものである。

三条市は、もつと地元住民や市民の不安に対して謙虚に耳を傾け、事を進めるべきだと考えて賛成とする。

請願第34号震災がれきの広域処理に関する請願について、請願者の福島新田甲自治会では、真つ二つの意見の中、「田植え前に終了する総量500トン以内の焼却」この一点で意見をまとめ上げたと言及。悩み抜き苦渋の最後のお願いがこの請願である。請願は採択すべきものと考えている。

### 《用語解説》

\*1 ● 討論…提出議案や請願などについて、賛成・反対意見を表明することをいう。

### 《用語解説》

\*1 ● 大綱質疑…提出された議案について、詳細な審査を行う委員会に付託する前に、大まかに質疑を行うもの。

